

## 浦添観光振興業務委託仕様書

### 第1項 総括事項

#### 1 業務名

浦添観光振興業務

- (1) 浦添PR事業
- (2) ヤクルトファン誘客事業

#### 2 業務の目的

浦添市の観光振興に資するため、平成24年度より構築してきた観光ポータルサイト「うらそえナビ」等を利用し、浦添市の観光に関する情報を国内外に発信することにより魅力を広く伝えとともに、本市の観光地としての価値を高め、年間を通じた誘客活動に繋げる。併せて、東京ヤクルトスワローズの春季キャンプ地という強みを活かした観光客誘客事業の実施を行うことで、「うらそえ」の認知度向上と観光の振興を図ることを目的とする。

#### 3 委託期間

契約締結日の翌日から令和3年（2021年）3月12日（金）まで

#### 4 業務の内容

昨年度から実施している本事業は、本市の観光情報を継続して発信し、観光客のニーズに沿った「観光コンテンツ」の利活用を促進することで「うらそえ」の認知度向上や観光振興に資するものとする。また、本事業の実施にあたり、「浦添市観光振興計画」を踏まえた提案内容とする事。

#### 5 成果品

- (1) 業務実績報告書 冊子10部、データ1部
- (2) 経費明細書(計算書)1部
- (3) 本事業により作成した運営要綱や印刷物、ソフトウェア、コンテンツ等  
※(3)の具体的な内容については受託者と調整し、個別事項として定める。

#### 6 資格要件

次に掲げる要件をすべて満たすものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 国税、地方税の滞納がないこと。
- (3) プロポーザル参加申込書提出の日から本業務にかかる受託者の特定の日までの間、浦添市から指名の停止を受けていないこと。
- (4) 事業規模が受託する業務を遂行するために十分であると認められ、かつ安定的な経営基盤を有していること。
- (5) 業務委託仕様書に定める内容を遂行できること。
- (6) 過去2年間に国又は地方公共団体と類似の契約を締結し、誠実に履行した実績を有すること。
- (7) 共同企業体で参加する場合は、次の要件を満たしていること。
  - ア 共同企業体は2社以上で構成されていること。
  - イ 共同企業体は自主結成とし、構成企業間で契約若しくは協定を締結していること。
  - ウ 共同企業体は、幹事企業を選定し、原則としてこの幹事企業を共同企業体の代表者として浦添市と契約の締結を行える又は共同企業体の構成員全てが当事者となる契約の締結が行えること。
- (8) 会社更正法（平成14年法律第154号）に基づき、更正手続きの開始の申し立てがなされている者でないこと。また、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。

## 7 業務実施体制

### (1) 統括責任者の配置

本事業の進捗を管理する責任者1名を配置すること。ただし、専任である必要はない。

### (2) 事業担当者の配置

個別2事業の実施に関する担当者を1名以上配置すること。ただし、専任である必要はなく、統括責任者との兼務は妨げない。

### (3) 実施体制表の作成

受託者は、契約締結後、速やかに本委託業務の実施体制及びスケジュールを作成し、市の承認を得ること。

## 8 支払条件等

(1) 業務開始以降について、本業務に係る経費を支払うものとする。

(2) 本業務の遂行上、必要がある場合には、受託者は概算払いを請求することができる。

(3) 本業務終了後、確定した委託契約額を上回る額が既に概算払いされている場合には、超過分を市に返還するものとする。

(4) 支払金額は実績報告をもって確定した額とし、当初契約額を超えないものとする。

(5) 収入（収益）が生じた場合は、精算又は返還の対象とする。

## 9 観光ポータルサイト及びその他のソフトウェアについて

### (1) システム一覧

ア ポータルサイト／製品名 zomeki

イ iPhone アプリ

ウ android アプリ

エ ポータルサイト・スマートフォンアプリ連携システム

オ Facebook ページ

カ Twitter ページ

キ Instagram ページ

ク Youtube ページ

### (2) システム稼働環境

zomeki が稼働する環境、詳細は zomeki のホームページを参照のこと。

翻訳ツール高電社 My サイト翻訳基本4言語利用

2020年2月時点での利用環境データ利用量状況：26GB程度

## 第2項 個別事業

### 浦添PR事業

#### 1 業務の目的

浦添市の観光振興に資するため、平成24年度より構築してきた観光ポータルサイト「うらそえナビ」等を利用し、浦添市の観光に関する情報を国内外に発信することにより魅力を広く伝えるとともに、本市の観光地としての価値を高め、年間を通じた誘客活動に繋げる。

また、沖縄で開催されるツーリズムEXPOジャパン2020へ出展し、浦添市としての認知度向上及び誘客に繋げることで観光振興を図ることを目的とする。

#### 2 業務の内容

以下の事業を企画し、実施すること。

##### (1) 観光ポータルサイトを活用した情報発信業務

ア 浦添市の保有する観光事業、グルメ、アート、イベント、地域行事、まつり、風景といった様々な観光コンテンツを網羅した年間コンテンツ発信計画を策定し、浦添市の魅力を発信すること。（取材掲載件数120件以上）

- イ 年間コンテンツ発信計画に基づく運用を行い、浦添市の観光地としての知名度向上と市内誘客効果の向上を図ること。
  - ウ SNS を活用し、PR に効果的な情報発信を行うこと。
  - エ コンテンツ作成・編集については、専任編集者を配置し、市が保有する観光資源等を時機を問わず楽しめるストック型コンテンツとして配信すること。
  - オ 既存の記事に関しても常に最新の正しい情報を配信出来るよう管理運営すること。
- (2) 市内周遊促進業務
- ア 「浦添市観光振興計画」で定めた重点エリア（カーミージー周辺エリア、浦添城跡周辺エリア、港川ステイツサイドタウンエリア、屋富祖商店街エリア）を核として、シェアサイクルを活用した市内周遊を促進すること。
  - イ 市内周遊の効果を測定する仕組みを盛り込むこと。
- (3) ツーリズム EXPO ジャパン 2020 での PR 業務
- ア ツーリズム EXPO ジャパン 2020 沖縄リゾート展へ1小間以上出展すること。
  - イ ブース内での PR については、観光客誘客や PR を行ううえで効果的なものとする。
  - ウ 市内への誘客の効果を測定する仕組みを盛り込むこと。

## ヤクルトファン誘客事業

### 1 業務の目的

毎年2月に浦添運動公園で実施する東京ヤクルトスワローズ春季キャンプは、多くの観光客やマスコミが足を運び、キャンプ期間中を通して本市の情報が全国に配信される機会である。また、同球団との関係性を活かした公式戦時の本市PR活動も、ヤクルトファンを本市へと誘客する絶好の機会である。これらを活かし、キャンプ期間中は運動公園を中心に歩いて楽しめる浦添市内観光情報を発信し、ヤクルトファンを市内の飲食店・観光特産販売店・景観ポイント・文化施設・史跡等へ周遊させ、それ以外のオフシーズンには、神宮球場に応援に来ているヤクルトファンに対して本市のPR事業を行うことで、オン/オフ問わずヤクルトファンを本市に誘客することを目的とする。

### 2 業務の内容

以下の事業を企画し、実施すること。

- (1) 公式戦時のPRは、春季キャンプ来場者数34,000人を目標にPRを行うこと。  
また、公式戦から春季キャンプへと誘客を図る仕組みを盛り込むこと。
- (2) 春季キャンプ時のPRは、来場者数34,000人を目標に行うこと。  
また、スタンプラリー等楽しみながら市内周遊させるための仕組みを盛り込むこと。
- (3) 各種PRにおいて効果測定する仕組みを盛り込むこと。

## 第3項 その他

### 1 その他

- (1) 本仕様書に明示なき事項、または業務上疑義が発生した場合は、両者協議により業務を進めるものとする。
- (2) 契約締結後、速やかに業務実施に係る計画書（実施内容、スケジュール等を記載）を作成し、市の承認を得ること。また、業務の実施にあたっては、市と十分協議したうえで行うこと。